閣 締 気 阁僚準備会合について が約国会議及び京都議会 気候変動に関する国際連 定 連 書 合 第 枠 五 組 条 回 締 約 約 第 国 会五 合 口

環境大臣

小沢 鋭仁

十一月十六日から十七日までデンマーク・コペンハーゲンで開催された気候変動枠組

条約第十五回締約国会議及び京都議定書第五回締約国会合閣僚準備会合 (COP15)

に出席いたしましたので、報告いたします。

地球温暖化対策についての二〇一三年以降の国際枠組みに関しては、本年十二月にコ

今回の ペンハーゲンで開催されるCOP15での合意を目指して国際交渉が進められています。 閣僚準備会合は、この合意を成功させるため、 C O P15での合意の形式や、 温

室効果ガスの排出削減、 途上国への資金供与など、重要な論点について、主要国閣僚

の間での意見交換を行う、重要な会合でした。

今回の会合について、三つの点から振り返りたいと思います。

まず、 第一に、 COP15での合意のあり方について、 議論が活発に行われたという

点です。

とは時間的に困難になっていることは事実です。こうした状況を踏まえ、 C O P を期限として交渉が進められてきましたが、 新しい法的文書で合意するこ 議長国デン

7 ークのヘデゴ い法的文書を完結させるために今後の交渉を方向づけることを提案しました。 一気候エネルギー大臣は、 COP15において政治的合意を目指 私か 新

らは、 ったとしても、最終的に法的な文書に合意する必要があることを主張をいたしました。 この提案を支持し、COP15において、 政治的合意文書の採択という結論とな

兀 第二に、 政治的合意の内容について、 身のある議論が行われたという点です。 私は、

鳩 イニシアティブ」 山総理が発表した、 に基づく途上国支援等について改めて表明し、 温室効果ガスを9年比2%削減するとの意欲的な目標や、「鳩山 政治的合意の不可欠

促進することができたと考えています。 な要素である、 先進国・途上国の排出削減や、 途上国への資金供与についての議論を

五. 第三に、会合の機会を利用して主要各国の閣僚と二国間会談を行ったことです。 具 体

的 には、 米国のスターン国務省気候変動担当特使、 中国の解 振華国家発展改革委員会かいしんか

副主任、 EUを代表するスウェーデンのカールグレン環境大臣など計五カ国の閣僚及

び条約事務局長と個別に会談を行い、 相当に踏み込んだ議論を行うことができました。

そ $\overline{\mathcal{O}}$ 中で、 米国や中国を含めた多くの国との間で、COP15を成功させなけ れば なら

ない との強い意思を確認でき、容易ではありませんが、合意は可能であると感じてお

ります。

六 今回の会合は、 非公式の準備会合という性格上、何らかの結論を得るものではありま

せんが、 COP15を控えたこの時期に、 閣僚間で率直な意見交換が出来たことの意義

は大きかったものと認識しています。

七 今会合の結果を受け、COP15において政治的合意についての交渉が行われること

になります。その中で、 我が国が主張する、すべての主要国が参加する公平かつ実効

性のある枠組みの構築という方向性が確保できるよう、環境大臣として、十分にリー

ダーシ ップを発揮してまいりたいと思いますので、引き続きご支援をお願い申し上げ

ます。